

令和5年度特別活動全体計画

三次市立八次小学校

学校教育目標

「進んで学び ともに伸びる ～自主 協力 創造～」
 【めざす子ども像】
 ○進んで学ぶ子 ○ともに学ぶ子 ○学びを生かす子
 【身に付けさせたい資質・能力】
 ①表現力 ②主体性 ③協働性

憲法・教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領
 広島県教育方針
 三次市教育方針

・現代社会の要請
 ・児童の実態
 ・学校や地域の実態
 ・教職員の願い
 ・家庭、地域の願い

特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

各教科・外国語活動

・基礎基本の定着
 ・思考力、判断力、表現力
 ・進んで学習する意欲
 ・既習事項を活用する力
 ・コミュニケーション能力

生徒指導

・きまりを守る。
 ・仲よくできる。
 ・仲直りができる。
 ・思いやりがある。
 ・協力、助け合いができる。

特別活動の基本方針

○自発的・積極的な取組を奨励する。
 ○人のため、学校のため、世の中のために働くことに取り組ませる。
 ○協同・協力して行うことを重視する。
 ○将来の夢、自己を生かすことについて考えさせる。

道徳教育

・道徳的価値の自覚
 ・道徳的判断力
 ・道徳的心情
 ・態度や実践意欲の向上
 ・道徳的実践力の育成

家庭・地域との連携

・地域行事への積極的参加
 ・ボランティア活動や文化的諸行事などの実践
 ・PTA連携、地域子ども会

※部分は、新型コロナウイルス感染症対策により実施を検討する

内容	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
ねらい	○協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的態度や健全な生活態度を育てる。 ・学級や学校の生活をよくする活動を行う。	○自主性・社会性・個性を養う。 ・学校生活をよりよくするため、問題を解決する。 ・校内の仕事を自発的・自治的に行う。	○自主性・個性を伸ばす。 ・子どもの願いによる活動を進める。 ・子どもによる計画と運営を行う。	○集団行動の望ましい態度や協力する態度を育てる。 ・積極的に参加する。 ・学校生活を充実させ、さらに発展させる。 ・体験的な活動を行う。
活動内容	◇学級や学校の生活の充実と向上に関すること ・学級生活の諸問題の解決 ・学級の係の分担処理 ・多様な集団の生活の向上 ◇日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること ・希望や目標をもって生きる態度 ・基本的な生活習慣の形成 ・望ましい人間関係の形成 ・当番活動の役割と働く意義 ・学校図書館の利用 ・健康で安全な生活態度の形成 ・学校給食と望ましい食習慣の形成	◇代表委員会活動（執行部会） ◇委員会活動 飼育、保健給食、体育、音楽、図書、園芸、美化、広報 ◇児童会集会活動 ・お楽しみ集会 ・平和集会 ・6年生を送る会	◇クラブ活動（5、6年） パソコン、バドミントン、ダンス、図工、サッカー、音楽、家庭科、卓球 ※令和4年度設置クラブ	◇儀式的行事 就任式・始業式・入学式 ※離任式・終業式・卒業式 ◇文化的行事 芸術鑑賞・※学習発表会 ◇健康安全・体育的行事 地域子ども会・定期健康診断 身体測定・新体力テスト・避難訓練 ※交通安全教室 ◇社会見学・集団宿泊的行事 ※1・6年生交流会、体験活動（5年） 社会見学（1～5年） 修学旅行（6年） ◇勤労生産・奉仕的行事 大掃除

	1・2年	3・4年	5・6年
学年の重点	○学校生活を理解し、集団の一員として、班活動を中心に意欲的な学級づくりに参加させる。	○学級・学校行事に積極的に取り組み、充実した学校づくりに参加させる。	○高学年としての自覚を持ち、学級・学校行事に積極的に参加させる。学校のリーダーとしての資質を育てる。

総合的な学習の時間の目標

- 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。